

社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会

職 員 募 集 案 内

職員採用候補者試験要項

令和6年5月12日（日）実施



社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会

1 受験資格及び採用予定人数

| 職 種 | 受 験 資 格 | 採用予定人数 |
|---------------------------|---|--------|
| 社会福祉協議会 事業全般に係る 事務職 | <p>平成5年4月2日以降に生まれ、大学・短大等を卒業された方で、「福祉」に興味があり、心身ともに健康で、熱意と責任感をもって仕事に取り組んでいただける方</p> <p>※ 短大等には、専門士の称号を付与される専修学校専門課程及び高等専門学校を含みます。</p> <p>※ 社会福祉士資格又は社会福祉士受験資格をお持ちの方歓迎。</p> <p>※ 普通自動車運転免許必須</p> | 若干名 |

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2 試験の方法等

(1) 第1次試験

| 日 時 | 科 目 | 場 所 | 結果発表 |
|---|-------------------------------------|--|------|
| 5月12日（日） 受付 午前8時30分から 【試験開始予定】 午前9時 【試験終了予定】 午後0時10分 | 教養試験 (120分) 適性検査 (40分) | 北名古屋市社会福祉協議会 本所 2階 大会議室 ※ 受験者数により変更する 場合があります。受験票により 確認してください。 | 5月下旬 |

(2) 第2次試験

| 日 時 | 科 目 | 場 所 | 結果発表 |
|--------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------|
| 6月13日（木） ※ 詳細は第1次試験合格者に通知 します。 | 作文試験 (事前に提出) 面接試験 | 北名古屋市社会福祉協議会 本所 2階 大会議室 | 6月中旬 |

3 受験申込手続

| | |
|----------------------|--|
| 申込書配布 及び 受験申込先 | 北名古屋市社会福祉協議会 総務課（北名古屋市社会福祉協議会本所） 電話 0568-25-8500 〒481-0033 北名古屋市西之保藤塚93番地 |
| 受付期間 | 〈窓口受付〉 受付期間：4月1日（月）から4月30日（火）まで 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしません。 〈郵送受付〉 封筒に「職員採用」と朱書きし、総務課宛てに <u>書留郵便</u> で送付してください。（4月30日（火）必着） |
| 申込時の 提出書類 | (1) 第1次試験申込時提出書類 ア 採用試験申込書 イ 返信用封筒（長形3号封筒に郵便番号・住所・氏名を書いて <u>84円切手を貼ったもの</u> ） (2) 第1次試験合格者提出書類 ア 第2次試験の作文 イ 最終学歴卒業証明書 |
| 受験票の交付 | (1) 5月2日（木）までに受験票を発送する予定です。5月7日（火）までに到着しないときは、総務課までお問い合わせください。 (2) 郵送された受験票は、試験日当日に必ず持参してください。 受験票を忘れた場合は、受験できないことがあります。 |

※ 受験申込後は、受験申込書等提出された書類はお返ししません。

※ 提出書類が整っていない場合は、受付することができません。

※ 採用試験申込書は、北名古屋市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。

4 採用

(1) この試験に合格された方は、令和6年7月1日付けでの採用となります。

(2) 受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

5 給 与

北名古屋市社会福祉協議会職員給与規程により支給します。

(1) 初任給（地域手当を含む） ※令和6年4月1日現在、標準的な例。

○大学卒 214,544円 ○短大卒 195,676円

※ 社会人経験等のある方は、一定条件を満たすことにより初任給調整（前歴加算）されます。

※ 学歴免許等による初任給調整も行います。

※ 北名古屋市職員給与に準じ、毎年給与の見直しが行われます。

(2) 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

(3) 昇 給

年1回（毎年1月1日）、勤務成績に応じて昇給します。

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

6 そ の 他

北名古屋市社会福祉協議会のホームページに、職員募集の関連記事を掲載していますのでご利用ください。

<https://kitanagoya-shakyo.jp>